

第110回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月18日（水曜日） 午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール 受付：4階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の変更の件
- 第6号議案 取締役の報酬限度額改定の件

株主総会ご出席者へのお土産のご提供はございません。
何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8012/>



ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り
ありがたく厚く御礼申し上げます。

第110回定時株主総会を2025年6月18日（水曜
日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知を
お届けいたします。

株主総会の議案および2024年度の事業の概要に
つき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませ
ようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長

上 島 宏 之

目 次

招集ご通知

第110回定時株主総会招集ご通知

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 取締役に対する業績連動型株
式報酬制度の変更の件

第6号議案 取締役の報酬限度額改定の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

NAGASE経営理念

社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。

NAGASEビジョン

社員の一人ひとりが、日々の活動で「見つけ、育み、広げる」を体現することにより、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現に貢献する。

NAGASEグループスローガン

Delivering next.

株 主 各 位

証券コード 8012
2025年6月3日

大阪市西区新町一丁目1番17号
(東京本社 東京都千代田区大手町二丁目6番4号)

長瀬産業株式会社
代表取締役社長 上島宏之

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nagase.co.jp/ir/stock-information/stockholders-meetings/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（長瀬産業）または証券コード（8012）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。

なお、当日ご出席いただけない場合、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、5頁から6頁の案内に従って2025年6月17日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月18日（水曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 COREDO室町1（コレド室町1）日本橋三井ホール 受付：4階 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 株主総会の目的である事項	報告事項 1. 第110期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第110期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の変更の件 第6号議案 取締役の報酬限度額改定の件
4 議決権の行使に関する事項	1. 書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 2. 書面による議決権行使に際して、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要になります。
5 その他本招集ご通知に関する事項	電子提供措置事項のうち、以下の事項は、法令および定款に基づき、本書類には記載しておりません。 事業報告：①会社の新株予約権等に関する事項、②会計監査人の状況、③会社の体制及び方針 連結計算書類：①連結株主資本等変動計算書、②連結注記表 計算書類：①株主資本等変動計算書、②個別注記表 なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。	

以上

2025年6月17日（火曜日）午後5時15分まで

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

[illegible]

第2号議案 (下の候補者を除く)

贊

否

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

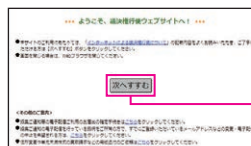
その他のご照会は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

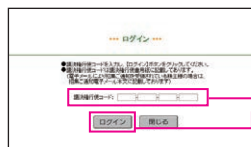
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



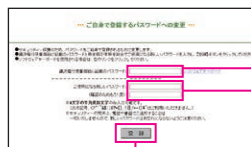
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日 9:00~17:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

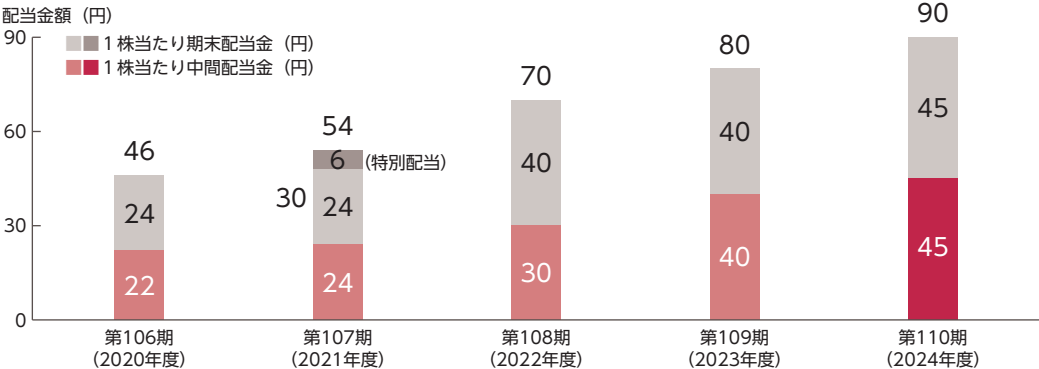
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当については収益力の向上と企業体質の充実強化を図りながら、連結業績および財務構造を勘案した「継続増配」を基本とし、連結キャッシュ・フローや投資状況を踏まえ実施いたします。当事業年度の期末配当金につきましては、連結業績および財政状態等を勘案し、1株当たり45円とさせていただきますと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 45円 配当総額 4,893,635,835円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年6月19日

【配当金の推移】



[ご参考]

株主還元に関する事項

(1) 中期経営計画 **ACE 2.0**（2021年度～2025年度）における株主還元方針

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、**ACE 2.0**の定量目標であるROE8.0%以上の達成に向け、**ACE 2.0**の最終年度である2025年度までの2年間の限定措置として、株主還元方針を「総還元性向100%」に変更することを決議いたしました。

配当については従前どおり、収益力の向上と企業体質の充実強化を図りながら、連結業績および財務構造を勘案した「継続増配」を基本とし、連結キャッシュ・フローや投資状況を踏まえ実施いたします。

自己株式の取得については、従前、**ACE 2.0**期間中の政策保有株式の売却額を取得上限としておりましたが、上記方針に基づき、効率性を見据えながら機動的に実施いたします。

(2) 自己株式取得・消却について

当社は、以下のとおり自己株式の取得・消却を実施しております。

・自己株式の取得

取得した株式の種類・総数	普通株式 3,217,700株
取得価額の総額	9,999,842,400円
取得期間	2024年5月9日～2024年10月25日
取得方法	市場買付

取得した株式の種類・総数	普通株式 2,088,300株
取得価額の総額	6,999,981,600円
取得日	2024年11月13日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

・自己株式の消却

消却した株式の種類・数	普通株式 3,000,000株 (発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合 2.54%）
消却日	2024年5月31日

加えて、2025年5月8日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得・消却を決議いたしました。

・自己株式の取得

取得し得る株式の種類・総数	7,500,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.90%)
取得し得る株式の総額	120億円を上限とする
取得期間	2025年5月9日～2025年10月31日
取得方法	市場買付

・自己株式の消却

消却する株式の種類・数	普通株式 5,000,000株 (発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 4.35%)
消却日	2025年5月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となり、このうち、池本眞也はこれを機に退任いたします。
 つきましては、取締役会の多様性を高め、さらなる経営体制の強化のため取締役9名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。
 取締役候補者は次のとおりであります。
 なお、当社は取締役および執行役員の指名に関して客観性および透明性を高めるべく、過半数が独立社外取締役で構成される指名委員会を設置しており、本議案の内容につきましては、指名委員会にて審議しております。

候補者 番号	氏名	性別	当社における地位	取締役会出席状況 (2024年度)	他上場会社 兼職社数
1	あさ くら けん じ 朝 倉 研 二	男性	代表取締役会長	17回/17回 (100%)	1社
2	うえ しま ひろ ゆき 上 島 宏 之	男性	代表取締役社長執行役員	17回/17回 (100%)	0社
3	かま だ まさ とし 鎌 田 昌 利	男性	取締役常務執行役員	17回/17回 (100%)	0社
4	いそ べ たもつ 磯 部 保	男性	取締役執行役員	13回/13回 (100%)	0社
5	なが せ ひろし 長 瀬 洋	男性	取締役相談役	17回/17回 (100%)	0社
6	の の みや りつ こ 野々宮 律 子	女性	社外取締役	17回/17回 (100%)	1社
7	ほり きり のり あき 堀 切 功 章	男性	社外取締役	17回/17回 (100%)	1社
8	み こし ば とし あき 神子柴 寿 昭	男性	社外取締役	17回/17回 (100%)	0社
9	し みず よし ひさ 清 水 義 久	男性	執行役員	-	0社

(注) 1. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、磯部保の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。
 2. 他上場会社兼職社数は、当社以外の上場会社において役員を兼職している場合の社数であります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
1	社内 再任  あさ くら けん じ 朝 倉 研 二 (1955年12月11日生) ▶在任年数：12年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 17回／17回 (100%) ▶所有する当社株式の数： 33,843株	1978年 4 月 当社入社 2006年10月 同自動車材料事業部長 2009年 4 月 同執行役員、自動車材料事業部長 2013年 6 月 同取締役執行役員 2015年 4 月 同代表取締役社長執行役員 2023年 4 月 同代表取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 取締役候補者とした理由 朝倉研二は、入社以来、主に電子・エネルギー、モビリティ、経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、2015年から2022年まで社長を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
2	社内 再任  うえしま ひろき 上 島 宏 之 (1965年11月5日生) ▶在任年数：3年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 17回／17回(100%) ▶所有する当社株式の数： 26,928株	1988年4月 当社入社 2015年4月 同経営企画部本部長 2017年4月 同執行役員、経営企画部本部長 2017年10月 同執行役員、自動車材料事業部長 2022年6月 同取締役執行役員 2023年4月 同代表取締役社長執行役員 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 なし 取締役候補者とした理由 上島宏之は、入社以来、主に機能素材、電子・エネルギー、モビリティ、経営企画分野に従事し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。2023年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、当社の企業価値向上を推進しており、中期経営計画 ACE 2.0の遂行および当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指す上で、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有する同氏がリーダーシップを発揮する事が最適であると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
3	社内 再任  かま だ まさ とし 鎌 田 昌 利 (1961年8月6日生) ▶在任年数：4年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 17回/17回(100%) ▶所有する当社株式の数： 20,377株	1985年 4 月 当社入社 2011年 4 月 同電子資材事業部長 2013年 4 月 同執行役員、電子資材事業部長 2021年 6 月 同取締役執行役員 2024年 4 月 同取締役常務執行役員、加工材料担当、電子・エネルギー担当、モビリティ担当、アジア（グレートチャイナ、ASEAN、インド、韓国）担当 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 なし 取締役候補者とした理由 鎌田昌利は、入社以来従事した加工材料、電子・エネルギー、海外事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。中国エリア責任者等の経験を通じ培った経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
4	社内 再任  磯部 保 (1967年4月2日生) ▶在任年数：1年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 13回／13回（100％） ▶所有する当社株式の数： 8,107株	1992年 4 月 当社入社 2017年 4 月 同機能化学品事業部長 2023年 4 月 同執行役員、機能化学品事業部長 2024年 6 月 同取締役執行役員 2025年 4 月 同取締役執行役員、機能素材担当、生活関連担当、開発担当、欧米担当、経営企画本部担当 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 なし 取締役候補者とした理由 磯部保は、入社以来従事した機能素材、電子・エネルギー、海外事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。事業部長等の経験を通じ培った経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
5	社内 再任  なが 長 瀬 ひろし (1949年7月18日生) ▶在任年数：36年 (本総会終結時) ▶取締役会への出席状況： 17回／17回（100%） ▶所有する当社株式の数： 2,060,832株	1977年 4 月 当社入社 1988年 4 月 同合成樹脂第二部長 1989年 6 月 同取締役 1995年 6 月 同常務取締役 1997年 6 月 同代表取締役専務取締役 1999年 6 月 同代表取締役社長 2001年 6 月 同代表取締役社長執行役員 2015年 4 月 同代表取締役会長 2023年 4 月 同取締役相談役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 なし 取締役候補者とした理由 長瀬洋は、入社以来、主に加工材料、電子・エネルギー、経営企画分野に従事し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。また、1999年から2022年まで社長、会長を歴任し、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

氏名
(生年月日)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

社外

再任

独立役員



ののみや 律子
(1961年11月28日生)

▶在任年数：5年
(本総会終結時)

▶取締役会への出席状況：
17回／17回（100%）

▶所有する当社株式の数：
2,792株

1987年 9 月 ピート・マーウィック・メイン会計事務所
 （現KPMG LLP）入所

1997年 4 月 KPMGコーポレートファイナンス(株)パートナー

2000年11月 UBSウォーバーク証券会社（現UBS証券(株)）入社

2005年 1 月 同社マネージングディレクター M&Aアドバイザー

2008年 7 月 GEキャピタルアジアパシフィック
 シニアバイスプレジデント
 ビジネスディベロップメントリーダー

2013年 4 月 日本GE(株)（現GEジャパン(株)） GEキャピタルジャパン 専務執行役員
 事業開発本部長

2013年12月 GCAサヴィアン(株)（現GCA合同会社）
 マネージングディレクター

2017年 3 月 同社取締役

2020年 6 月 当社取締役 現在に至る

2022年 2 月 フーリハン・ローキー(株) 代表取締役CEO 現在に至る

2024年 3 月 GCA合同会社 職務執行者 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕
フーリハン・ローキー株式会社 代表取締役CEO
株式会社資生堂 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
野々宮律子氏は、KPMGグループで監査等の業務経験を重ねたほか、UBSグループおよびGEグループでM&Aや事業開発に携わるなど、高い財務・会計知識を有しています。またフーリハン・ローキーグループにおけるグローバル経営経験を有し、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、海外比率が高まる当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、客観的・中立的立場で関与頂く予定であります。

社外取締役候補者に関する特記事項
当社と兼務先との間の取引関係は以下のとおりであります。

会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象
フーリハン・ローキー株式会社	代表取締役CEO	業務委託	同社	当社	0.1%未満	当社の売上原価ならびに販売費及び一般管理費の合計額
株式会社資生堂	社外取締役	商品販売	当社	同社	0.4%未満	当社の売上高

6

候補者番号

氏名
(生年月日)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

7

社外

再任

独立役員



ほりきりのりあき

堀切功章

(1951年9月2日生)

▶在任年数：3年
(本総会終結時)

▶取締役会への出席状況：
17回／17回 (100%)

▶所有する当社株式の数：
2,615株

1974年 4 月 キッコーマン醤油(株) (現キッコーマン(株)) 入社

2003年 6 月 同社執行役員

2006年 6 月 同社常務執行役員

2008年 6 月 同社取締役常務執行役員

2011年 6 月 同社代表取締役専務執行役員

2013年 6 月 同社代表取締役社長CEO

2021年 6 月 同社代表取締役会長CEO

2022年 6 月 当社取締役 現在に至る

2023年 6 月 キッコーマン(株)代表取締役会長 現在に至る

[重要な兼職の状況]

キッコーマン株式会社 代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

堀切功章氏は、キッコーマン株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の海外展開、生産活動を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、客観的・中立的立場で関与頂く予定です。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社と兼務先との間の取引関係は以下のとおりであります。

会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象
キッコーマン株式会社	代表取締役会長	商品販売	同社	当社	0.1%未満	当社の売上原価

候補者番号

氏名
(生年月日)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

8

社外

再任

独立役員



み ことしば とし あき
神子柴 寿 昭
(1957年11月15日生)

▶在任年数：2年
(本総会終結時)

▶取締役会への出席状況：
17回／17回 (100%)

▶所有する当社株式の数：
730株

[重要な兼職の状況]
なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
神子柴寿昭氏は、本田技研工業株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、当社の海外展開、営業領域を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合には当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、客観的・中立的立場で関与頂く予定であります。

社外取締役候補者に関する特記事項
神子柴氏は、本田技研工業株式会社の元取締役会長であり、当社と同社との間の取引関係は以下のとおりであります。

会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の占める割合	比較対象
本田技研工業株式会社	元取締役会長	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
9	社内 新任  し みづ よし ひさ 清水 義久 (1964年9月14日生) ▶所有する当社株式の数： 5,007株	1987年 4 月 当社入社 2012年 4 月 同情報システム部統括 2014年 4 月 同情報システム部本部長 2017年 4 月 同情報システム部本部長、ロジスティクスマネジメント部本部長 2019年 4 月 同情報システム部本部長、ナガセ情報開発(株)社長 2019年10月 同経営企画本部 ICT企画室統括、ナガセ情報開発(株)社長 2020年 4 月 同執行役員、財務経理部本部長 2021年 4 月 同執行役員、経営管理本部長 2024年 4 月 同執行役員、リスクマネジメント部本部長、ICT企画部本部長 2025年 4 月 同執行役員、管理全般副担当 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 なし 取締役候補者とした理由 清水義久は、入社以来従事した財務経理、情報システム、リスクマネジメント分野における国内外にわたる卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。経営管理本部、リスクマネジメント部、ICT企画部などでの本部長経験を通じ培った経営手腕に鑑み、今回取締役候補者としました。

- (注) 1. 野々宮律子氏、堀切功章氏および神子柴寿昭氏は社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 責任限定契約について
当社は定款の規定に基づき、社外取締役である野々宮律子氏、堀切功章氏および神子柴寿昭氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約をそれぞれ締結しており、本議案の承認を得た場合、同内容の契約をそれぞれ継続する予定であります。なお、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は役員等賠償責任保険を当社取締役を被保険者として付保しており、保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
5. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、磯部保の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。
6. 各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

【ご参考】 政策保有株式に関する事項

(1) 政策保有株式の保有に関する方針

当社グループの持続的な企業価値向上のため、取引関係の維持・強化や事業戦略など総合的に勘案し、必要と認められる場合において政策保有株式を保有することがあります。

保有の合理性については、関連取引利益や受取配当金による収益状況を踏まえ、事業の拡大見込みやシナジーの状況、若しくは当社グループの企業活動に欠かせないサービスの安定的な確保が見込めるか等を担当部署で精査し、その結果を毎年取締役会で確認しております。保有の合理性が認められない場合は、各種状況を勘案しながら段階的に売却を進め縮減を図っています。

(2) 中期経営計画における削減方針

当社は、中期経営計画 **ACE 2.0**（2021年度～2025年度）において、資本効率性の向上とガバナンス強化を目的とし、一層の政策保有株式の削減を進めることとしております。**ACE 2.0**期間中では300億円の削減目標を掲げております。

(3) 政策保有株式の状況

		第107期 2021年度	第108期 2022年度	第109期 2023年度	第110期 2024年度
銘柄数（銘柄）	上場	85	78	67	67
	非上場	52	54	53	60
	合計	137	132	120	127
貸借対照表計上額の合計額（百万円）	上場	59,371	54,740	59,736	54,361
	非上場	3,863	2,194	2,024	2,244
	合計	63,235	56,935	61,761	56,606
純資産（百万円）		355,092	378,388	401,315	406,460
純資産に占める上場株割合		16.7%	14.5%	14.9%	13.4%
純資産に占める割合		17.8%	15.0%	15.4%	13.9%

2024年度においては上記(2)記載の方針で縮減を進め、2銘柄、32億円の売却^(注1)を実施いたしました。また、新たに政策保有株式として取得した銘柄は、非上場株式7銘柄、307百万円になります。

当社は、みなし保有株式に該当する株式を保有しておりません。

(注1) 保有株数の一部を売却した銘柄を含みます。

監査役 1 名選任の件

監査役のうち、古川方理は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
社内 新任  やまうち たかのり 山内 孝典 (1961年9月18日生) ▶所有する当社株式の数： 18,094株	1984年 4 月 当社入社 2008年 4 月 同経営管理室統括 2013年 4 月 同執行役員、経営企画室長、情報システム部本部長 2014年 4 月 同執行役員、人事総務部本部長 2015年 4 月 同執行役員、人事総務部本部長、ロジスティクスマネジメント部本部長 2017年 6 月 同取締役執行役員、ナガセ総合サービス(株) (現長瀬ビジネスエキスパート(株)) 社長、人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、管理担当 2018年 6 月 同取締役執行役員、長瀬ビジネスエキスパート(株)社長、業務改革推進部本部長、法務部本部長、情報システム部担当、人事総務部担当 2019年 6 月 同常務執行役員、長瀬ビジネスエキスパート(株)社長 [重要な兼職の状況] なし 監査役候補者とした理由 山内孝典は、入社以来従事した財務・経理、人事総務分野における卓越した見識・実績を有しております。また、当社取締役および長瀬ビジネスエキスパート(株)の社長として培った豊富な業務および経営に関する経験を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、今回監査役候補者としました。

(注) 1. 山内孝典と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山内孝典が所有している当社株式の数には、長瀬産業自株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

3. 役員等賠償責任保険契約について

当社は役員等賠償責任保険を当社監査役を被保険者として付保しており、保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

[ご参考]

第2号および第3号議案が承認された後の取締役・監査役の役割

取締役および監査役に特に期待する役割は次のとおりであります。

指名委員会における諮問後、取締役会にて決議し決定しております。

役氏	職名	企業経営	グローバル ビジネス	マーケティング/ 営業	研究開発	生産/品質	財務会計	法務/リスク マネジメント	人財マネジ メント	サステナビ リティ	DX
代表取締役会長	朝倉 研二	○	○	○					○	○	
代表取締役社長	上島 宏之	○	○	○	○	○		○	○	○	
取締役	鎌田 昌利	○	○	○				○	○	○	○
取締役	磯部 保	○	○	○	○	○			○	○	○
取締役	清水 義久	○					○	○	○	○	○
取締役相談役	長瀬 洋	○							○	○	
社外取締役	野々宮 律子	○	○				○	○	○	○	
社外取締役	堀切 功章	○	○		○	○		○	○	○	
社外取締役	神子柴 寿昭	○	○	○		○		○	○	○	
社外監査役	石田 雅也						○	○			
監査役	高見 輝						○	○			
監査役	山内 孝典						○	○			
社外監査役	松井 巖						○	○	○		

補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
社外 再任 独立役員 むらまつたかお村 松 高 男 (1953年10月1日生) ▶所有する当社株式の数： 0株	1979年 4 月 東京国税局入局 1988年 4 月 東京地方検察庁 特捜部主任捜査官 1991年 7 月 国税庁 調査査察部査察官 1998年 7 月 国税庁 調査査察部主査 2003年 7 月 渋谷税務署 副署長 2005年 7 月 東京国税局 査察部統括国税査察官 2009年 7 月 大阪国税局 首席監察官 2010年 7 月 国税庁 首席監察官 2012年 7 月 名古屋国税局 総務部長 2013年 6 月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所所長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ベステラ株式会社 社外取締役監査等委員 セレンディップ・ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 グローブライド株式会社 社外取締役監査等委員 村松税理士事務所 所長

補欠の社外監査役候補者とした理由

村松高男氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、国税局において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、他社での監査役としての経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

当社と兼務先との間の取引関係は以下のとおりであります。

会社名	役職	取引内容	販売者	購入者	取引額の 占める割合	比較対象
セレンディップ・ ホールディングス株式会社	社外取締役 監査等委員	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高
グローブライド株式会社	社外取締役 監査等委員	商品販売	当社	同社	0.1%未満	当社の売上高

- (注) 1. 村松高男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村松高男氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役に就任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 責任限定契約について
候補者が補欠の社外監査役に選任され、社外監査役に就任された場合は、当社は定款の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は役員等賠償責任保険を当社監査役を被保険者として付保しており、保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の変更の件

1. 提案の理由および当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「固定報酬（金銭）」、「業績連動報酬等（金銭）」および「業績連動報酬等（非金銭）」で構成されているところ、このうち「業績連動報酬等（非金銭）」は、2022年6月20日開催の第107回定時株主総会において、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）として株主の皆様のご承認をいただいたうえで導入し（なお、このご承認の決議を以下、「前回決議」といいます。）現在に至るまで運用しているものですが、本議案は、本制度の内容を変更することについてご承認をお願いするものです。

なお、その詳細につきましては、下記の範囲内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。前回決議では、本制度に基づく報酬としての当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）は退任時に交付するものとしていましたが、在任時に（下記2のとおり、当社によるポイント付与の都度）交付することに変更し、かつ、当該当社株式に3年または退任までの間の譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることといたします。

本制度に係る報酬枠は、第6号議案「取締役の報酬限度額改定の件」においてご承認をお願いしております社外取締役を含む取締役の報酬の限度額（年額800百万円以内（うち、社外取締役分は年額80百万円以内）。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠とします。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は、事業報告3. 会社役員に関する事項（4）当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等④に記載のとおりですが、本議案の承認可決を条件として、その内容を、第6号議案末尾の【ご参考】に記載のとおり変更することを、2025年5月8日開催の取締役会において決議しております。本議案は、変更後の当該方針および本制度導入の目的を達成するために必要かつ合理的な内容になっているため、その内容は相当なものであると判断しております。

なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されたと、本制度の対象となる取締役（社外取締役および取締役相談役を除きます。以下も同様です。）は5名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「執行役員」といいます。）に対して導入している同様の株式報酬制度についても同様の変更を行う予定です。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

変更後の本制度に係る報酬等の額および内容等は以下のとおりです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（2022年の本制度導入時に設定済みです。以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づき付与するポイントは(i)固定ポイントおよび(ii)業績連動ポイントの2種類です。

(i) 固定ポイント

固定ポイントは、2025年4月1日以降の各事業年度（以下、「固定ポイント期間」といいます。）における職務執行を対象として、当該期間における役位等に応じて付与するポイントであり、原則として、各固定ポイ

ント期間終了後に開催される当社の定時株主総会日（以下、「固定ポイント付与日」といいます。）に付与します。本株主総会において本議案が承認可決された場合、本株主総会終結日以降に下記（３）①により付与した固定ポイント見合いとして同②により取締役に交付する当社株式については、各固定ポイント付与日以降、所定の期間内（原則として固定ポイント付与日の同事業年度内）に交付したうえで、下記３.のとおり、当該株式について当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。

(ii)業績連動ポイント

業績連動ポイントは、2025年４月１日以降の連続する３事業年度の各期間（以下、「業績連動ポイント期間」といいます。注１）における職務執行を対象として、当該期間における役位、在任期間、および業績目標の達成度等に応じて付与するポイントであり、原則として、各業績連動ポイント期間終了後に開催される当社の定時株主総会日（以下、「業績連動ポイント付与日」といいます。）に付与されます。本株主総会において本議案が承認可決された場合、本株主総会終結日以降に下記（３）①により付与した業績連動ポイント見合いとして同②により取締役に交付する当社株式については、各業績連動ポイント付与日以降、所定の期間内（原則として業績連動ポイント付与日の同事業年度内）に交付するものとしますが、交付された株式について３年間の譲渡制限に服するものとします（ただし、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。）。

注１：ただし、初回の業績連動ポイント期間は、３事業年度ではなく、2025年４月１日から2026年３月末日までの１事業年度とします。

第２回の業績連動ポイント期間は2026年４月１日から2029年３月末日までの３事業年度、第３回の業績連動ポイント期間は2027年４月１日から2030年３月末日までの３事業年度とし、以降、同様とします。

① 本制度の対象者	当社の取締役（社外取締役および取締役相談役を除く。）
② 対象期間	(i)固定ポイント期間：2025年4月1日以降の各事業年度 (ii)業績連動ポイント期間：2025年4月1日以降の連続する3事業年度（注1）
③ ①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	(i)一の固定ポイント期間における職務執行に対して付与する固定ポイント見合いの当社株式の取得資金分：80百万円（注2） (ii)一の業績連動ポイント期間における職務執行に対して付与する業績連動ポイント見合いの当社株式の取得資金分：120百万円（注2）
④ 当社株式の取得方法	当社の自己株式の処分を受ける方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与するポイント総数の上限	(i)一の固定ポイント期間における職務執行に対して付与する固定ポイントの総数の上限：46,000ポイント (ii)一の業績連動ポイント期間における職務執行に対して付与する業績連動ポイントの総数の上限：69,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	(i)固定ポイント：役位等に応じた数を付与 (ii)業績連動ポイント：役位および業績目標の達成度等に応じた数を付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	(i)各固定ポイント付与日以降、所定の期間内（原則として固定ポイント付与日の同事業年度内） (ii)各業績連動ポイント付与日以降、所定の期間内（原則として業績連動ポイント付与日の同事業年度内）
⑧ 交付する当社株式に対する譲渡制限	(i)譲渡制限あり（原則として、当社株式の交付を受けた日から退任（取締役および執行役員のいずれの地位でもなくなることをいう。以下同じ。）する日まで） (ii)譲渡制限あり（3年間。ただし、退任した場合は譲渡制限を解除する。）

注2：当社は、前回決議に基づき、2022年4月1日から2026年3月末日までの4事業年度の間に在任する取締役に対して、本議案による変更前の本制度に基づき取締役に交付するための当社株式の取得資金として、金280百万円を上限とする金銭を拠出（本信託に信託）済みです。この点を踏まえ、以下の金額の合計額は、金200百万円を超えないものとするようにします。

- ・初回の固定ポイント期間における職務執行に対して付与する固定ポイント見合いの当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の金額
- ・初回の業績連動ポイント期間における職務執行に対して付与する業績連動ポイント見合いの当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の金額
- ・2025年4月1日から2026年3月末日までの事業年度における職務執行に対して変更前の本制度に基づき付与するポイント見合いの当社株式の取得資金として拠出済みの金額

(2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、本信託（設定済みです。）に係る信託期間を延長のうえで、本信託に対し、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、上記（１）の上限金額の範囲内の金額を拠出（本信託に追加信託）します。

本信託は、本信託内の金銭（当社が追加信託した金銭のほか、本信託に残存している金銭を含みます。）を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、追加取得します（注３）。

注３：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、当社の執行役員に対して同様の株式報酬制度に基づき交付するために必要な当社株式の取得資金を併せて信託することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定める固定ポイント付与日および業績連動ポイント付与日に、上記（１）のとおり、(i)固定ポイントおよび(ii)業績連動ポイントを付与します（注４）。

注４：業績連動ポイントについては、役位等に応じて定める数に業績連動指標の実績値に応じて変動する業績連動係数を乗じた数を付与するものとします。なお、かかる業績連動指標および業績連動係数のレンジは当社の取締役会において決定するものとしますが、初回の業績連動ポイント期間における業績連動指標は、「ROE」「サステナビリティ関連指標」等とし、業績連動係数のレンジは50%から150%までとする予定です。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、(i)一の固定ポイント期間に對して付与する固定ポイントとして46,000ポイント、(ii)一の業績連動ポイント期間に對して付与する業績連動ポイントとして69,000ポイントを、それぞれ上限とします。

なお、本議案を原案どおりご承認頂いた場合であっても、本定時株主総会終結以前の期間における職務執行の対価として、本議案による変更前の本制度に基づき、前回決議の範囲内で取締役にポイントを付与することがあります。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、1ポイントあたりの当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は、原則として各固定ポイント期間および各業績連動ポイント期間の終了後、各ポイント付与の都度、所定の手続を経ることを条件として、本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、各ポイント見合いの当社株式の交付を受けます（注５）。

注５：ただし、固定ポイント期間または業績連動ポイント期間の途中で退任する場合その他所定の場合には、当該期間終了時点より前に、固定ポイントまたは業績連動ポイントを付与したうえでその見合いの当社株式が本信託から当該取締役に交付されることがあります。

ただし、業績連動ポイント見合いとして交付する当社株式のうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

なお、本議案による変更前の本制度に基づき本定時株主総会終結日以前の期間における職務執行期間の対価として付与されたポイントに応じた当社株式については、前回決議のとおり、各取締役は原則としてその退任時に所定の手続を行って本信託の受益権を取得し、本信託から交付を受けるものとします。

また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭（当該換金額）を交付することがあります。

（４）議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

（５）配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

３．取締役に交付される固定ポイント見合いとしての当社株式に係る譲渡制限契約

本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、以降に上記２．（３）①により付与された固定ポイント見合いとして交付する当社株式については、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下、「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（各取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとします。）。

ただし、退任日以後に交付する当社株式（もしあれば）については、譲渡制限が付されていない普通株式を交付します。また、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(1) 譲渡制限期間

取締役は、本制度により固定ポイント見合いとして交付を受けた株式（以下、「本交付株式」という。）につき、その交付を受けた日（複数回交付を受けた場合には各交付を受けた日）から退任する日までの間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本交付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「本譲渡制限」という。）。

取締役は本譲渡制限期間中、取締役が既に保有している株式と分別して管理することを目的に、当社が指定する証券会社の口座にて本交付株式の管理を行うものとする。

(2) 本交付株式の無償取得

- ① 取締役が上記（1）に違反して本交付株式の全部または一部を譲渡、担保提供その他の方法で処分しようとしたときは、当社は、本交付株式の全部を当然に無償で取得する。
- ② 取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役が当該各号に該当した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得する。
 - i) 取締役が所定の刑事罰に処せられた場合
 - ii) 取締役について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
 - iii) 取締役が任期満了、定年または死亡その他正当な理由以外の理由により退任した場合
- ③ 取締役が本譲渡制限期間中に次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、取締役に対して本交付株式を無償で取得する旨を書面で通知することにより、当該通知の到達した時点をもって、本交付株式の全部を当然に無償で取得する。
 - i) 取締役において、当社もしくは当社グループの事業と競業する業務に従事し、または競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く。）
 - ii) 取締役において、法令、当社もしくは当社グループの内部規程または本契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、その他本交付株式を当社が無償で取得することが相当であると当社の取締役会が決定した場合
 - iii) 取締役において、その行為が当社または当社グループの名誉を毀損し、あるいは当社または当社グループに著しい損害を与えたと当社の取締役会が認めた場合

(3) 組織再編等における取り扱い

本譲渡制限期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会（ただし、株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日（以下、「組織再編等効力発生日」という。）が本譲渡制限期間の満了時より前に到来するときに限る。）には、上記（1）にかかわらず、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、本交付株式についての本譲渡制限が解除されるものとする。

- i) 当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- ii) 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部または一部を当社の株主に交付する場合に限る。） 会社分割の

効力発生日

- iii)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画 株式交換または株式移転の効力発生日
- iv)株式の併合（当該株式の併合により取締役の有する本交付株式が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。） 株式の併合の効力発生日
- v)当社の普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- vi)当社の普通株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。） 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

（4）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とする。

4. 取締役に交付される業績連動ポイント見合いとしての当社株式に係る譲渡制限期間

本議案を原案どおりご承認いただいた場合には、以降に上記2.（3）①により付与された業績連動ポイント見合いとして交付される当社株式については、当社取締役会で定める株式交付規程に従い、交付時から3年間の譲渡制限（譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止）に服するものとします（ただし、退任した場合は譲渡制限を解除します。）。

第6号議案

取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2022年6月20日開催の定時株主総会において、年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額60百万円以内）と決議され今日に至っております。なお、この金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。

本議案末尾の【ご参考】に記載のとおり、株主価値連動の促進を図ること、短期・中期双方での業績・企業価値向上へのインセンティブ効果を高めること、外部競争力のある報酬水準の実現をはかること、より透明性・客観性のある制度、報酬決定プロセスとすることを目的として役員報酬制度を改定することに伴い、従前の上記報酬等の額を増額し、取締役の報酬限度額を年額800百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額を年額80百万円以内）と改定することについてご承認をお願いするものです。なお、この金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、第5号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の変更の件」に記載のとおり、同議案にてご承認をお願いする株式報酬制度につきましては、本議案でご承認をお願いする報酬等とは別枠といたします。

なお、本議案は、独立社外取締役が過半数を占める役員報酬委員会の諮問を経て取締役会の審議を経て決定しており、本議案の内容は相当であると考えております。

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の数は9名（うち社外取締役3名）となります。

本議案の効力発生は第5号議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

[ご参考]

第5号議案および第6号議案が原案どおり承認された場合の取締役（社外取締役および監査役を除きます。以下も同様です。）の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりです。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での諮問ならびに取締役会での審議を経て決定しており、株主価値連動の促進、短期・中期双方での業績・企業価値向上へのインセンティブ効果を高めること、外部競争力のある報酬水準の実現、より透明性・客観性のある制度、報酬決定プロセスであることを基本的な方針としております。なお、社外取締役および監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

〈役員報酬制度の基本的な考え方〉

当社グループは、誠実に正道を歩む活動により築き上げてきたステークホルダーとの信頼関係をベースに、「モノづくりの課題を素材（マテリアル）を通じて解決」する企業集団です。経済価値と社会価値がトレードオンとなる時代において、短期のみならず中長期的なビジネスへ貢献し、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりのある社会の実現」を追求していきます。その実現を牽引する社内取締役および執行役員の報酬について、以下の方針を新たに制定しました。この方針を踏まえ、具体的な報酬制度を設計しております。

業績・企業価値の向上	優秀人財の獲得・維持	アカウンタビリティの確保
・ 持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること - 株主価値との連動 - 短期と中長期の双方での収益・効率の追求 - 経済価値と社会価値の両立	・ 企業変革を加速する優秀かつ多様な人財を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること ・ 次世代を担う経営人財の成長意欲を喚起する報酬水準であること	・ 透明性、客観性のある報酬制度および報酬決定プロセスであること

〈報酬水準および報酬構成〉

企業変革を加速する優秀かつ多様な人財の獲得・確保および次世代を担う経営人財の成長意欲を喚起するため、客観的な外部報酬データを使用し、当社と事業・人財採用で競合する国内企業を比較対象に設定のうえ、その中で経営状況等を勘案しながら中位程度以上の報酬水準とします。

報酬の種類 (比率の目安)		目的	業績指標	業績 評価 期間	報酬の内容
基本報酬 (33-59%)	固定	職務執行に対する基礎的対価	—	—	役割・責任に応じて取締役会で決議した額を、毎月支給
単年度賞与 (27-33%)		事業年度毎の業績向上への動機付け	・連結営業利益 ・担当事業営業利益 (営業担当取締役)	単年	役員報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議される算定式に基づき、単年度の連結営業利益、担当事業営業利益に応じて支給額を決定 毎年6月末に一括支給
			個人評価		取締役会から委任を受けた社長が、各役員の業績を評価し、個人別支給額を決定（社長は個人評価の対象外） 毎年6月末に一括支給
株式報酬 (注1) (13-33%)	業績連動型株式報酬	持続的な企業価値向上への動機付け	・ROE ・サステナビリティ関連	3年 (注2)	役員報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議される算定式に基づき、連続する3事業年度の中期KPIの達成度合いに応じて株式交付ポイントを決定し、毎年支給（支給後3年間の譲渡制限あり（注3））
	譲渡制限付株式報酬	株主価値連動の促進	—	—	役割・責任に応じて取締役会で決議した基準額相当の譲渡制限付株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除

比率の目安は、業績目標を100%達成の場合の標準値における報酬の種類ごとの比率を表しています。また、株式報酬を支給しない取締役相談役を除きます。

- (注) 1. 株式報酬は第5号議案のとおり信託方式とします。
2. ただし、2025年度は中期経営計画最終年度のため、単年とします。
3. 3年経過より前に役員を退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬については、過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での報酬制度・水準等の妥当性の審議を踏まえ、取締役会が代表取締役社長である上島宏之に一任しております。代表取締役社長へ一任している権限の内容は各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬等の個人別査定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の個人別報酬については監査役の協議により決定しております。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、地政学リスクの高まり、主要国の金融政策の動向、中国経済の減速懸念に加え、米国による新たな通商・関税政策などを背景に、不透明な状況が続きました。

当社グループがビジネスを展開する地域を概観すると、グレーターチャイナでは不動産市場における需給の調整が長期化しており、景気回復の動きは依然として鈍い状況です。米州では物価は安定傾向にありますが、高金利が続いており、景気の先行きには不透明感が残ります。アセアンでは堅調な内需とインバウンド需要に支えられ、景気は底堅く推移しています。日本では企業業績や雇用は安定しているものの、物価上昇の影響により個人消費は慎重であり、景気回復のペースは緩やかです。いずれの地域においても、米国の通商・関税政策が国際的な貿易秩序やサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があることから、先行きは不透明な状況です。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

	第109期	第110期	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上総利益	164,719	181,291	16,572	10.1%
営業利益	30,618	39,078	8,459	27.6%
経常利益	30,591	38,382	7,791	25.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	22,402	25,521	3,118	13.9%

- ・当連結会計年度の業績は、為替が円安に推移したこともあり、すべての段階損益において増益となりました。
- ・営業利益は、売上総利益の増加に伴い、増益となりました。詳細は「セグメント別の概況」をご覧ください。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益については、2020年度に撤退を決定した中国のガラス基板の薄型加工事業にかかる事業撤退損の計上や、投資有価証券評価損の計上等があったものの、営業利益が増加したこと等により、31億円増加の255億円となりました。

セグメント別の概況

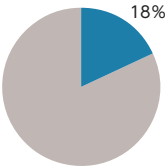
セグメント別の業績および主な要因は、次のとおりであります。
当連結会計年度より、報告セグメントの業績をより適切に反映させるために、全社費用の配賦方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメントの業績は、変更後の配賦方法に基づき作成したものを記載しております。

機 能 素 材

売上総利益
325億円

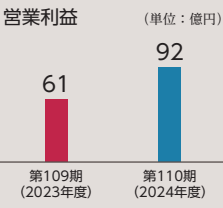
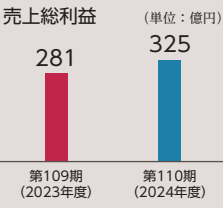
(前連結会計年度比15.6%増)

売上総利益構成比



機能素材につきましては、主な要因は以下のとおりです。

- ・塗料原料の販売は自動車用・建築用ともに需要は横ばいだったが、市況の上昇により増加
- ・半導体材料の原料販売が増加
- ・カラーフォーマー事業は米国での事業撤退に加え、日本の製造拠点における不採算取引の見直しや効率化により損失削減
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

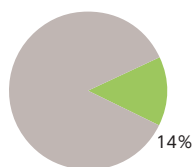


加工材料

売上総利益
261億円

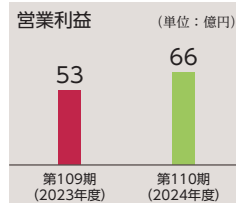
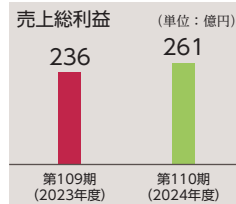
(前連結会計年度比10.9%増)

売上総利益構成比



加工材料につきましては、主な要因は以下のとおりです。

- ・樹脂の販売は〇A等の電機・電子業界向けの需要回復を受けて増加
- ・東拓工業の工業用ホース・土木用パイプの販売が増加
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

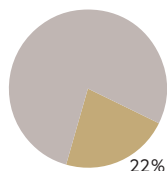


電子・エネルギー

売上総利益
400億円

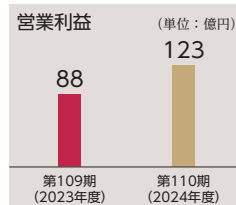
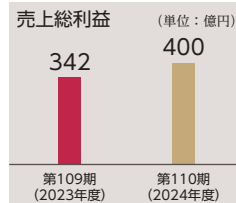
(前連結会計年度比17.0%増)

売上総利益構成比



電子・エネルギーにつきましては、主な要因は以下のとおりです。

- ・ハイエンドのスマホ・タブレット等の電子機器向けの材料販売は需要回復を受け増加
- ・半導体材料の販売は市況の緩やかな回復を受け増加
- ・ナガセケムテックスの変性エポキシ樹脂の販売は、AIサーバー用半導体向けが好調に推移し、増加
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

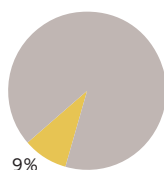


モビリティ

売上総利益
165億円

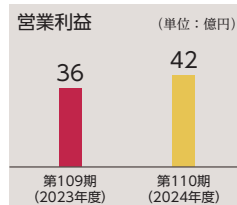
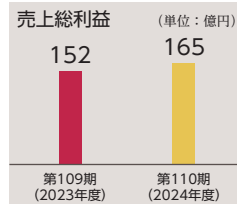
(前連結会計年度比8.3%増)

売上総利益構成比



モビリティにつきましては、主な要因は以下のとおりです。

- ・売上総利益の約半分を占める樹脂の販売は、数量の減少があったものの、円安や市況上昇等の影響により増加
- ・内外装・電動化用途の機能素材・機能部品の販売が増加
- ・営業利益は売上総利益の増加を受け、増益

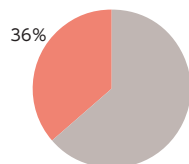


生活関連

売上総利益
660億円

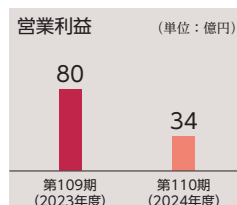
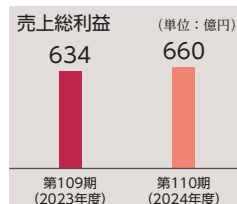
(前連結会計年度比4.2%増)

売上総利益構成比



生活関連につきましては、主な要因は以下のとおりです。

- ・中間体・医薬品原料の販売が増加
- ・ナガセヴィータは香粧品素材の販売が海外向けの不調により減少したものの、食品素材の販売が好調に推移し全体として販売が増加
- ・Prinovaグループは食品素材販売の増加に加え、市況が下落していた前連結会計年度と比べて売上総利益率が向上
- ・営業利益は、売上総利益の増加はあったものの、第2四半期連結会計期間に計上したPrinovaグループの貸倒引当金繰入額や人件費等の一般管理費の増加により、減益



その他

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、生活関連セグメントを中心に、全体として162億円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。

セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	1,269
加工材料	1,291
電子・エネルギー	2,811
モビリティ	677
生活関連	3,987
その他・全社（共通）	6,172
合計	16,209

(3) 資金調達の状況

当社においては不測の事態に備えた資金調達の為に、取引金融機関と総額200億円のコミットメントラインを締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

中期経営計画 ACE 2.0

当社グループ（以下、NAGASE）は、2032年（創業200年）の「ありたい姿」からバックキャスティングし、特定したマテリアリティを解決するために5ヶ年の中期経営計画 **ACE 2.0**を策定しました。**ACE 2.0**の位置づけを“質の追求”と掲げ2021年4月から始動しており、**ACE 2.0**に掲げる事項を対処すべき課題と捉えております。

※“**ACE**”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。

ACE 2.0 の定量目標および実績

ACE 2.0の定量目標および実績は、下表のとおりです。

施策	指標	目標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
資本効率性の向上	ROE	8.0%	5.9%	7.7%	6.6%	5.9%	6.4%
収益力の拡大	営業利益	350億円	219億円	352億円	333億円	306億円	390億円

2024年度は、営業利益、ROEともに前期を上回りました。電子・エネルギーセグメントおよび機能素材セグメントで展開している半導体関連ビジネスは、好調に推移しました。特に、ナガセケムテックス(株)のAIサーバー向け先端半導体用途の変性エポキシ樹脂の販売が好調で、需要の高まりに応じた生産能力増強も進めました。機能素材セグメントで展開するカラーフォーマー事業では、米国SOFIX LLCでの事業撤退に加え、日本の製造拠点である福井山田化学工業(株)の不採算取引の見直しや効率化を進めたことにより、黒字転換しました。また、福井山田化学工業(株)は技術の融合による開発力の強化や生産の効率化、拠点戦略の一環である BCP 対応の推進、拠点間の人財の流動化による人財育成の効率化を目的として、ナガセヴィータ(株)の機能性色素事業と共にナガセケムテックス(株)に2025年4月1日付で統合しました。NAGASEグループ内のケミカルのリソースをナガセケムテックス(株)に結集することで経営資源の利活用の最大化および効率化を図ってまいります。生活関連セグメントは、Prinovaグループにおける食品素材の販売が堅調に推移しましたが、スポーツニュートリションの受託製造が低調であったこと、またナガセヴィータ(株)では中国市場での香粧品素材の需要減少の影響を受け、低調に推移しました。

以上の結果、営業利益は390億円と前期比128%、ROEも6.4%と前期を上回りました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の増加に加え、2024年5月に決定した株主還元方針の変更（2025年度までの2年間限定で総還元性向100%を実施）により、資本効率性が向上したことも要因の一つです。

また、**ACE 2.0**の最終年度に向け2024年度は、将来の成長に向けた重要な投資・施策を進める1年となりました。

製造機能については、注力領域であるフード、半導体、ライフサイエンス分野において、成長に向けた取り組みが進みました。フード分野ではPrinovaグループの経営体制を再編し、特に製造業における収益性の改善に向けた立て直しに向け体制を整えました。半導体分野では、ナガセケムテックス(株)の需要拡大に対応した変性エポキシ樹脂の生産能力増強や、米国SACHEM,Inc（以下、Sachem社）のアジア事業の取得決定、テトラメチルアンモニウムヒドロキシド（以下、TMAH）の回収・再生事業の拡大に向け新工場を新設いたしました。ライフサイエンス分野では、旭化成ファーマ(株)の診断薬事業等の買収を決定しました。

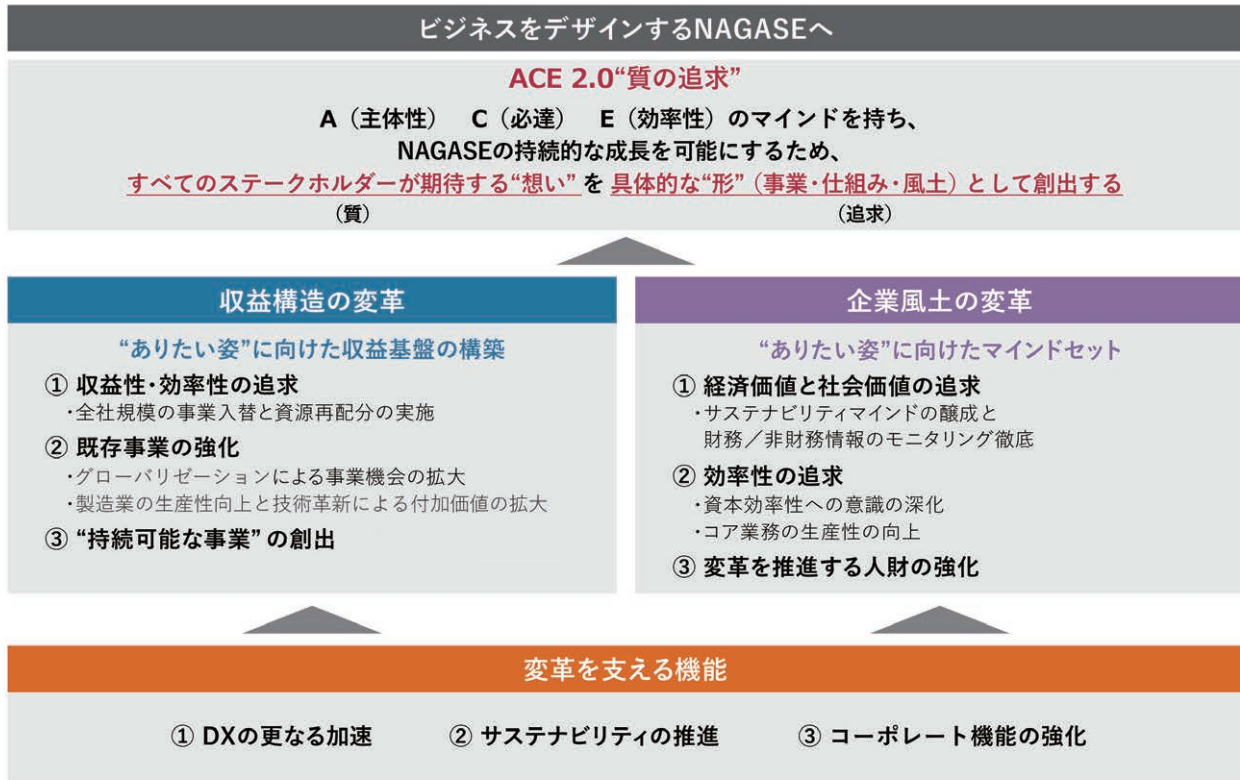
商社機能においては、ROIC経営の深化を図り、低利益率の取引の採算是正や、在庫水準の適正化を通じて収益性向上に取り組ましました。こうした取り組みは国内外の拠点においても着実に進展しており、2024年度のROIC

は4.4%と前期から0.4ppt改善しました。

中期経営計画 **ACE 2.0**の最終年度である2025年度は定量目標に掲げるROEおよび営業利益の達成、さらに2026年度以降の持続的な成長に向けた取り組みを推進してまいります。

ACE 2.0 基本方針

ACE 2.0では、NAGASEの持続的な成長を可能にするため、すべてのステークホルダーが期待する“想い”を具体的な“形”（事業・仕組み・風土）として創出し、“温もりある未来を創造するビジネスデザイナー”を目指し、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革と、両変革を支える機能として、DXのさらなる加速、サステナビリティの推進およびコーポレート機能の強化を図ります。

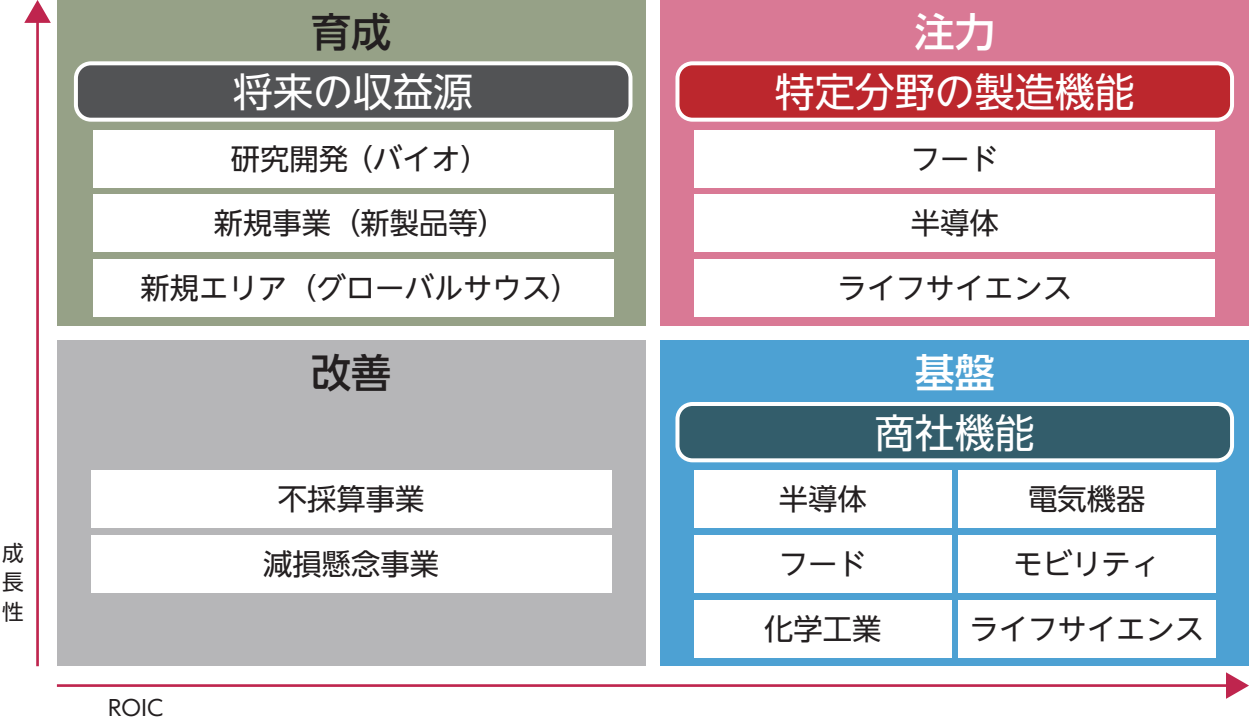


収益構造の変革 - “ありがたい姿”に向けた収益基盤の構築

経営資源の最大効率化を図るために、経営資源の確保と再投下を実行しております。効率性および成長性の観点から、事業を「基盤」、「注力」、「育成」、「改善」の4つの領域に分類し、各領域に応じて戦略を実行し、さらにリソースシフトを加速しております。

なおNAGASEは商社機能に加え、製造機能および研究開発機能を有しております。従来、4象限については事業軸で分類しておりましたが、2023年度において、今後の成長をより確実なものとするために事業ポートフォリオを機能軸で再整理し、各領域における重点分野を明確化しております。

(事業ポートフォリオの考え方)



[収益構造の変革—取組み状況]

(基盤領域)

商社機能および特定分野以外の製造機能を事業ポートフォリオにおける基盤領域と定義しています。商社機能は、グローバルネットワークとNAGASEの人財が有する情報の目利き力を活かし、社会および顧客課題の探索とソリューションのマッチングを担います。この取り組みを通して獲得したキャッシュと良質な情報を注力・育成領域の事業展開に活かし、将来の新規事業・新規素材の創出に欠かせない機能を果たしています。

各事業において、ROIC経営をさらに深め、利益率の向上と在庫の削減に注力しました。具体的には、採算性が相対的に低い取引については是正を行い、条件が整わない場合には商権返上も選択の一つとして、収益性の向上に努めました。また、在庫の保有水準を適正化することで、運転資本の効率化も図りました。こうした取り組みは、国内外を問わず全拠点で展開しており、成果が現れています。

フード分野では、ブラジルの食品素材の卸売・製造販売を手がけるAplicacoes Quimicas Especiais Ltda（以下、Aplinoва社）を買収しました（2025年4月）。Aplinoва社は、プレミックスやフレーバー、着色料などの販売および加工を行っており、ブラジル国内において1,000社を超える食品メーカーとの取引実績を有します。今回の買収を通じて、南米市場での展開を本格化させるとともに、Prinovaグループが取り扱うアミノ酸、甘味料、ビタミンなどの販売拡大を図ってまいります。

(注力領域)

Prinovaグループを中心としたフード分野、ナガセケムテックス(株)を中心とした半導体分野、ナガセヴィータ(株)を中心としたライフサイエンス分野における製造機能を注力領域と定義しています。

フード分野では、PrinovaグループのCEOを新たに任命し、経営体制を再編しました。商社業ではグローバルな顧客基盤と提案力による更なる拡大を、製造業では収益性の改善に向けた立て直しを進め、グループ全体の持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

半導体分野では、ナガセケムテックス(株)においてAIサーバー向け先端半導体用途の変性エポキシ樹脂の販売が好調に推移しました。需要の高まりに対応するため生産能力を増強し、2025年度には更なる拡張を予定しています。また、米国Sachem社のアジア事業の取得を決定しました。半導体向け高純度ケミカルの製造・販売機能を当社グループに統合してまいります。加えて、半導体製造工程で使用する薬液であるTMAHの回収・再生事業にも取り組んでおり、新工場を開設しました。2025年度中の量産開始を目指しています。

ライフサイエンス分野においては、旭化成ファーマ(株)の診断薬事業等の買収を決定し、2025年7月1日付でのグループ化を予定しています。本件は、注力領域であるライフサイエンス分野における製造機能の強化に加え、育成領域である研究開発機能を活用したバイオ分野での事業拡大を目的としています。

(育成領域)

将来の収益の柱となるような新規素材の研究開発や、新規事業創出のためのインキュベーション、高い成長が見込まれるエリアにおける事業を育成領域と定義しています。

研究開発機能については、今年度バイオ由来で生分解性を持つ高吸水性ポリマーを活用した大人用紙おむつおよび尿ケア専用品の共同開発に向けて、株式会社リブドゥコーポレーションと契約を締結しました。2027年以降の製品化を目指し、サステナブルな衛生用品としての市場展開を視野に入れています。

また、新領域・新技術の情報・参入機会の獲得を目的として、2023年度にCVC（Corporate Venture Capital）の取組みを開始しましたが、よりスピード感ある意思決定や最適人材の獲得を目指し、投資事業に特化した独自制度を有する組織として100%子会社Nagase Future Investments(株)を設立しました。最先端の技術やナレッジを持つスタートアップへの投資を通じて、新たな事業の芽を取り込むための取組みを加速してまいります。

加えて、今後のさらなる成長を期待する地域としてグローバルサウス（インド、ブラジル、メキシコ、インドネシア）を定義し、事業部門横断でのエリア戦略立案等、取組みを進めました。インドでは、日本航空電子工業(株)と二輪・四輪車両向けコネクタの販売を目的とした合弁会社JAE ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立しました。また、メキシコでは、(株)アテックスとxEV車向け電動化部品等を製造する合弁会社ATECS INSERT MOLDING MEXICO S.A. DE C.V.を設立しました。2026年以降の量産化に向けて生産体制を構築してまいります。

(改善領域)

営業損失の関係会社、不採算取引および将来の資産の減損損失が懸念される事業を改善領域と定義しています。

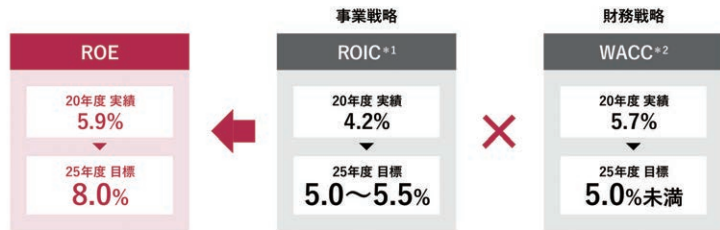
該当するカラーフォーマー事業について、米国SOFIX LLCでの事業撤退に加え、日本の製造拠点である福井山田化学工業(株)において効率化を進め黒字転換を果たしました。不採算取引については、採算性の是正を行い、条件が整わない場合には商権返上を行うなど、収益性の向上に努めました。

中期経営計画 **ACE 2.0**の最終年度にあたる2025年度においては、損失10億円以下にすべく、不採算取引および減損損失の削減を進めます。

企業風土の変革 - “ありたい姿”に向けたマインドセット

“質の追求”を実現するためには、経済価値と社会価値を両輪で追求していくことが必要と考え、財務情報に加え非財務情報のKPIを設定し、両KPI達成に向けモニタリングを行っています。また効率性の追求に向け、コア業務の生産性の改善を図り、また事業戦略によるROICの向上、財務戦略によるWACCの低減を行い、ROICスプレッドの改善を図ります。ROICがWACCを上回る状態を常態化させ、企業価値の向上を目指します。加えて、変革を推進する人財の強化が必要と考えており、社員と会社のエンゲージメントを向上させ、双方の持続的な成長と発展を実現します。

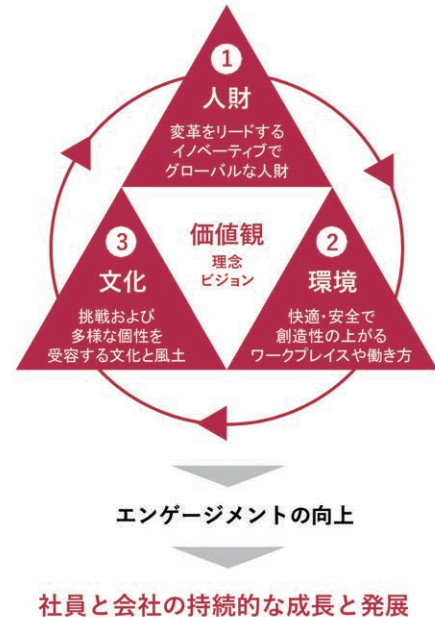
(効率性の追求)



※ 1：親会社株主に帰属する当期純利益/投下資本期中平均*100

※ 2：WACC構成する株主資本コストは、CAPMをベースとした当社独自の計算方法によるもの

(エンゲージメントの向上)



[企業風土の変革一取り組み状況]

2024年度のROICは事業好調による親会社株主に帰属する当期純利益の増加等により4.4%と前期から0.4ppt上昇しました。

WACCは、金利上昇に伴う負債コストの上昇があったものの、総還元性向100%を実行し資本の積み上がりを抑制したことに加え、 β 値の低下などにより株主資本コストが低下したことにより前期と変わらず5.9%となりました。

資本効率性を向上させる取り組みとして、2024年度は政策保有株式を2銘柄、32億円売却しました。また、各種施策を通じた収益性の向上を推し進めておりますが、**ACE 2.0**の定量目標であるROE8.0%以上の達成に向けては更なる資本効率性の向上が必要であるとの認識のもと、2024年5月に株主還元方針の変更を決定し、これまでの継続増配に加え、**ACE 2.0**の最終年度である2025年度までの2年間の限定措置として、総還元性向を100%とすることを決定いたしました。

なお、変更後の株主還元方針は**ACE 2.0**終了時点で見直しを実施いたします。

(政策保有株式の売却方針および実績)

	2019年度	2020年度	中期経営計画 ACE 2.0					中計期間 合計	(2021年度～2025年度)
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度			
売却銘柄数	7銘柄	5銘柄	49銘柄	13銘柄	17銘柄	2銘柄	81銘柄		
売却価格の 合計額	104億円	62億円	78億円	73億円	71億円	32億円	256億円		5年累計 300億円の売却を予定

(株主還元方針の変更)

	従来方針	新方針
総還元性向	—	100%
配当	原則、継続増配	同左
自己株式取得	政策保有株式の売却額を上限とし、 自己株式取得を機動的に実施	自己株式取得を機動的に実施

※**ACE 2.0**終了(2025年度)までの限定措置。**ACE 2.0**終了時点で見直しを行います。

変革を推進する人財の強化については、当社において、役割・職務の明確化と処遇連動性の確保、ダイナミックな人材配置・登用、多様な高度専門人材の確保・登用を目的とした人事制度改定を実施し、2024年4月1日より運用を開始しました。また、事業部毎にHRBP（HR Business Partner）を配置し中長期の事業戦略と連動した人事戦略を推進するための体制強化を進めています。その他、選択型研修の拡充を通じた学びの機会の創出や、D&I（Diversity&Inclusion）の推進を目的とした経営層や管理職向けワークショップ、育児・介護と仕事の両立支援の更なる拡充等を通じて風土変革を進めています。これらの取り組みを通して、従業員エンゲージメント向上、そして社員と会社の持続的な成長と発展を推進してまいります。

変革を支える機能

両変革を実現するために、DX、サステナビリティおよびコーポレート機能はグループ横断的に必要な機能であり、これらの機能を拡充します。

DXを手段として活用することで、NAGASEの強みである「広域なネットワーク」、「技術知見」および「課題解決力・人財」をさらなる強みとし、顧客や社会の課題を解決できるビジネスモデルの深化・探索、イノベーションの創出および生産性の向上等を図ります。

またサステナビリティ基本方針を根幹に置き、「ありたい姿」の実現に向け、経済価値と社会価値の追求を実現すべく、グループ全体に機能を提供していきます。

【取組み状況】

DXの更なる加速に関する2024年度の成果として、前年度に構築したデジタルマーケティング基盤は本格的な運用フェーズへと移行し、各事業部門において顧客接点の拡大に広く活用されました。

特定顧客専用のデジタル展示会の開催や、マーケティングオートメーションツールを用いた定期的な情報配信により、顧客ごとの閲覧状況を把握し、それに基づいた営業活動を行うことで、既存顧客との関係強化に加え、これまで接点のなかった新規顧客層へのアプローチにもつながっています。また、顧客ごとのアプローチ状況や案件進捗などの蓄積された情報が、新たな事業機会の創出にも貢献しています。

サステナビリティの推進に関しては、外部環境の変化等を踏まえ、2024年9月にマテリアリティの見直しを実施しました。事業を通じた社会課題解決をより意識し、「健康寿命延伸への貢献」、「サプライチェーンの持続性への貢献」、「資源循環社会への貢献」の3つを新たに追加し、従来からの「従業員エンゲージメント向上」、「脱炭素社会への貢献」、「透明性の高いコーポレートガバナンス」と合わせた計6つのマテリアリティとなりました。これらのマテリアリティのもと、「素材（マテリアル）を通じて課題を解決する企業」として、一層サステナビリティ推進に取り組んでまいります。

コーポレート機能の強化に関しては、業績・企業価値の向上、優秀人財の獲得・維持、アカウンタビリティの確保をより強化することを目的として、取締役の報酬限度額改定に関する議案が承認されることを条件とし、社内取締役及び執行役員の報酬制度を2025年度より改定します。新しい報酬制度の詳細については、33頁から35頁をご参照ください。

業績・企業価値の向上	優秀人財の獲得・維持	アカウンタビリティの確保
・ 持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること － 株主価値との連動 － 短期と中長期の双方での収益・効率の追求 － 経済価値と社会価値の両立	・ 企業変革を加速する優秀かつ多様な人財を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること ・ 次世代を担う経営人財の成長意欲を喚起する報酬水準であること	・ 透明性、客観性のある報酬制度及び報酬決定プロセスであること

ACE 2.0 の非財務目標および実績

ACE 2.0においてマテリアリティ解決に向けた取組みを定量的に評価、モニタリングしていく非財務目標（KPI）として従業員エンゲージメント向上およびカーボンニュートラルに向けたGHG排出量の削減を掲げております。これらの2024年度の実績は以下のとおりです。

従業員エンゲージメントの向上

指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 目標
グループ各社： 定期的にエンゲージメントサーベイを実施している割合 ^{*1}	41%	81%	86%	100%	100%
長瀬産業(単体)： エンゲージメントサーベイトータルスコア ^{*2}	52.4	56.5	56.0	58.3	60以上
(参考)長瀬産業(単体)： エンゲージメントサーベイ回答率	98%	96%	96%	98%	－

※1制度会計上の連結子会社を対象としています。ACE 2.0期間中に連結子会社となった会社は対象外です。

※2エンゲージメントサーベイトータルスコア「60」は、株式会社リンクアンドモチベーションによって算出された偏差値（データ総数 1万社以上）であり、その組織状態は「信頼し合っている」と定義されております。当社は、「会社(組織)と社員が対等なパートナーとしてよく理解しあい、同じ方向を見ること」すなわち「信頼し合っている状態」を目指すため、サーベイトータルスコア「60」を中期経営計画ACE 2.0の目標として設定しております。

GHG排出量の削減

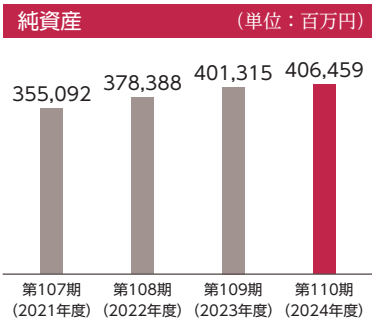
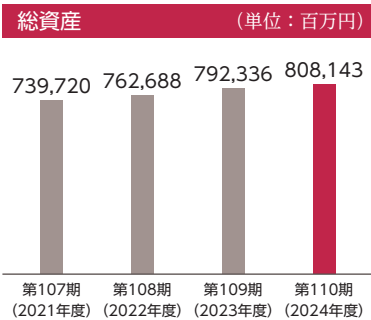
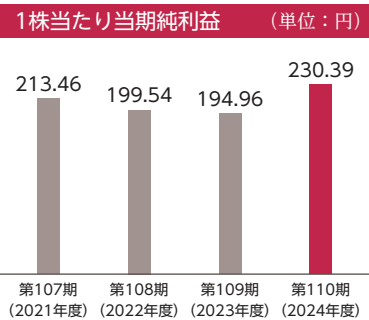
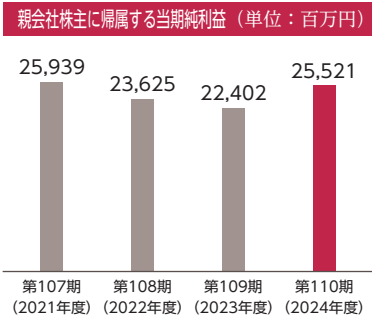
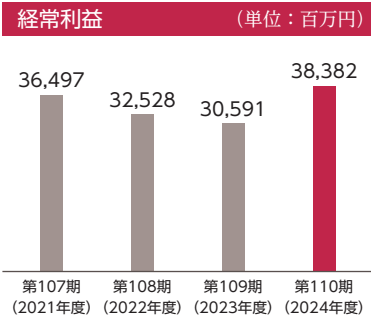
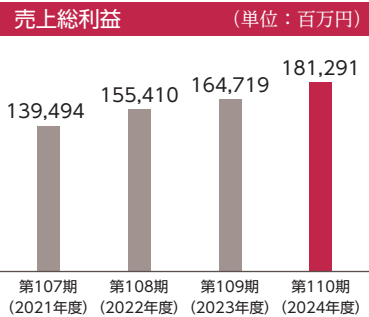
単位：t-CO₂

	項目	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 目標
連結	Scope1	86,197	30,538	33,132	31,099	28,260	30,229	－
	Scope2 (マーケット基準)		33,105	27,057	25,611	26,737	18,751	－
	合計		63,643	60,189	56,710	54,997	48,980	－
	Scope1,2削減率 (2013年度比)	－	26%	30%	34%	36%	43%	37%以上
	再生可能エネルギー 発電・購入による 削減量（累計）	－	－	10	523	7,478	13,272	35,000 以上
長瀬産業 (単体)	Scope2	－	－	2,514	2,014	1,803	1,893	ゼロエミッ ション

※連結データの対象は、長瀬産業(株)・ナガセテムテックス(株)・ナガセヴィータ(株)です。

※2024年度データは、第三者保証前の暫定値です。

(9) 財産および損益の状況の推移



区 分	第107期 (2021年度)	第108期 (2022年度)	第109期 (2023年度)	第110期 (2024年度) (当連結会計年度)
売上総利益 (百万円)	139,494	155,410	164,719	181,291
経常利益 (百万円)	36,497	32,528	30,591	38,382
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,939	23,625	22,402	25,521
1株当たり当期純利益 (円)	213.46	199.54	194.96	230.39
総資産 (百万円)	739,720	762,688	792,336	808,143
純資産 (百万円)	355,092	378,388	401,315	406,459

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
Prinova Group LLC	-	100.0% (100.0%)	食品素材等の販売、加工、および最終製品の受託製造
Nagase Holdings America Corporation	千通貨 US\$ 1	100.0%	地域経営管理、投資・資産管理、プロフェッショナルサービス提供
ナガセヴィータ株式会社	500百万円	100.0%	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売
上海長瀬貿易有限公司	千通貨 RMB 8,120	100.0% (100.0%)	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂変性品等の高機能樹脂、フォトリソグラフィ用材料、エピクロルヒドリン誘導体、アクリルポリマー、導電塗料、殺菌・抗菌剤の製造販売
長瀬（香港）有限公司	千通貨 HK\$ 28,670	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
長瀬（中国）有限公司	千通貨 RMB 134,687	100.0% (100.0%)	投資、卸売・輸出入、簡易加工、運輸代理、研究開発、IT技術開発、各種サービス等
上海華長貿易有限公司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
ナガセケミカル株式会社	310百万円	100.0%	塗料原料・染料・紙薬品・工業薬品・合成樹脂・各種機械の販売
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 321,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

2. Prinova Group LLCは、米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金を記載しておりません。

3. 当事業年度末現在において、特定完全子会社はありません。

(11) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行う他、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ、染料、顔料、添加剤、加工顔料、分散体、機能性色素、感熱紙材料、トナー・インクジェット材料、接着剤用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、水処理関連原材料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、5 G関連素材、シリコン原料、環境ソリューション・環境関連商材、焼結金属フィルター、導電塗料 等
加工材料	熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成樹脂製品、樹脂成形機・金型 等
電子・エネルギー	変性エポキシ樹脂、フッ素製品、精密研磨材料、半導体アセンブリ材料および装置、接着・封止材料、ディスプレイパネル用部材および装置、ディスプレイ製造工程用薬液管理装置、低温・真空機器、液状態分析装置、LED、3Dプリンティング関連商材、太陽光パネル 等
モビリティ	合成樹脂全般、二次電池用素材、内外装用素材、機能部品用素材、電動化用製品、センサー部品、車内エレクトロニクス用製品、車載ディスプレイ関連部材、自動運転用製品 等
生活関連	医薬原料、研究用試薬、診断薬、食品素材、食品添加物、酵素等加工助剤、スポーツニュートリション、プレミックス、化粧品原料、化粧品添加物、界面活性剤、農業・水産・畜産関連材料、エンドトキシン除去サービス、放射線測定サービス 等
その他	蓄電池システムの設計・製造、エネルギーマネジメントシステム提案、電池評価、ヘルスケアサービス、物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 等

(12) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

当 社	国内販売拠点	本 店	大阪本社（大阪府大阪市）
		支 店	東京本社（東京都千代田区）、名古屋支店（愛知県名古屋市）
	国内研究拠点	ナガセバイオイノベーションセンター（兵庫県神戸市）、ナガセアプリケーションワークショップ（兵庫県尼崎市）	
子会社等	国内販売拠点	ナガセケミカル株式会社（東京都中央区） 他	
	国内製造拠点	ナガセヴィータ株式会社 岡山第一工場・岡山第二工場・岡山機能糖質工場・藤田工場・藤田製剤工場（岡山県岡山市）・福知山事業所（京都府福知山市）、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所（兵庫県たつの市）・堺工場（大阪府堺市） 他	
	国内研究拠点	ナガセヴィータ株式会社 藤崎研究所（岡山県岡山市）・福知山事業所（京都府福知山市）、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所（兵庫県たつの市） 他	
	海外販売拠点	Prinova Group LLC、Nagase Holdings America Corporation、上海長瀬貿易有限公司、長瀬（香港）有限公司、長瀬（中国）有限公司、Nagase（Thailand）Co., Ltd.、上海華長貿易有限公司 他	

- (注) 1. ナガセケムテックス株式会社 堺工場は2025年3月31日付で閉鎖いたしました。
2. ナガセヴィータ株式会社 藤田工場は2025年4月1日付でナガセケムテックス株式会社 岡山事業所となりました。

(13) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
機 能 素 材	904名
加 工 材 料	1,151名
電 子 ・ エ ネ ル ギ ー	1,514名
モ ビ リ テ イ	335名
生 活 関 連	2,423名
そ の 他	339名
全 社 (共 通)	818名
合 計	7,484名

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年令	平均勤続年数
948名	27名減	41.3歳	14.8年

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。
2. 従業員数は、当社からの出向者を除き、当社への出向者を含めて記載しております。

(14) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	31,913 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	18,477 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,748 百万円

(注) 百万円未満は切捨表示しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 346,980,000株
(2) 発行済株式の総数 114,908,285株
(3) 株主数 32,696名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,682	12.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,964	6.4
長瀬産業自社株投資会	3,847	3.5
日本生命保険相互会社	3,589	3.3
三井住友信託銀行株式会社	3,350	3.1
長瀬 令子	3,281	3.0
株式会社三井住友銀行	2,918	2.7
株式会社長瀬舜造	2,688	2.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,528	2.3
CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLL ATERAL	2,223	2.0

(注) 1. 当社は自己株式6,160,822株を保有しており、持株比率は自己株式を除いて算出しております。
2. 千株未満は切捨表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2024年5月8日の取締役会決議により消却した自己株式

- ① 消却した株式の種類・数
② 消却日

当社普通株式 3,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.54%)
2024年5月31日

加えて、2025年5月8日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の消却を決議いたしました。

- ① 消却する株式の種類・数

当社普通株式 5,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 4.35%)
- ② 消却日

2025年5月30日

3

会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職状況
代表取締役会長	朝倉研二		日本たばこ産業株式会社 社外取締役
代表取締役社長	上島宏之		
代 表 取 締 役	池本眞也	管理全般担当	
取 締 役	鎌田昌利	加工材料担当、電子・エネルギー担当、 モビリティ担当、アジア（グレートターチ ャイナ、ASEAN、インド、韓国）担当	
取 締 役	磯部 保	機能素材担当、生活関連担当、 開発担当、欧米担当、大阪地区担当	
取締役相談役	長瀬 洋		
取 締 役	野々宮律子		フーリハン・ローキー株式会社 代表取締役CEO 株式会社資生堂 社外取締役
取 締 役	堀切功章		キッコーマン株式会社 代表取締役会長
取 締 役	神子柴寿昭		
常 勤 監 査 役	古川方理		
常 勤 監 査 役	高見 輝		
常 勤 監 査 役	石田雅也		
監 査 役	松井 巖	弁護士	株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役 監査等委員 東鉄工業株式会社 社外監査役 グローブライド株式会社 社外取締役 監査等委員 株式会社電通グループ 社外取締役 八重洲総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役野々宮律子氏、堀切功章氏および神子柴寿昭氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役石田雅也氏および監査役松井巖氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役古川方理および高見輝は、当社の財務および経理部門に長年に亘り従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役石田雅也氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役松井巖氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役上島宏之、池本眞也、鎌田昌利および磯部保は、執行役員を兼務いたしております。
7. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 就任
- 2024年6月21日開催の第109回定時株主総会において、磯部保が取締役として、石田雅也氏が監査役として新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
- 2024年6月21日開催の第109回定時株主総会において、任期満了により監査役白藤信之氏が退任いたしました。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動
- 2024年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	池本眞也	管理全般担当	管理全般担当、開発担当、欧米担当
取 締 役	鎌田昌利	加工材料担当、電子・エネルギー担当、モビリティ担当、アジア(グレーターチャイナ、ASEAN、インド、韓国)担当	営業全般担当、アジア担当

<ご参考>

1. 2025年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取 締 役	磯部 保	機能素材担当、生活関連担当、開発担当、 欧米担当、経営企画本部担当	機能素材担当、生活関連担当、開発担当、 欧米担当、大阪地区担当

2025年4月1日付で役付取締役が次のとおり異動いたしました。

氏 名	新	旧
池本眞也	代表取締役副社長執行役員	代表取締役専務執行役員

2. 執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）

2025年4月1日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	狭川浩一	Greater China CEO
執 行 役 員	山岡徳慶	長瀬ビジネスエキスパート株式会社担当、名古屋支店長
執 行 役 員	清水義久	管理全般副担当
執 行 役 員	劉 曉麗	ナガセバイオイノベーションセンター長
執 行 役 員	長瀬健太郎	欧州 CEO
執 行 役 員	半羽一裕	経営管理本部長
執 行 役 員	和久田利夫	人事総務本部長
執 行 役 員	今村夏樹	リスクマネジメント部本部長、ICT企画部本部長
執 行 役 員	牧瀬弘直	診断薬事業新会社担当
執 行 役 員	田島竜平	先進機能材料事業部長
執 行 役 員	沖野研二	ライフ&ヘルスケア製品事業部長
執 行 役 員	栗本賢一	スペシャリティケミカル事業部長、大阪地区担当
執 行 役 員	松岡大治	モビリティソリューションズ事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役野々宮律子氏、堀切功章氏、神子柴寿昭氏および社外監査役石田雅也氏、松井巖氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険を当社取締役、執行役員、監査役を被保険者として付保しており、保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。填補の対象となる保険事故は第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟等であり、保険の総支払額につき限度額を設け、かつ事故発生時には一定額を役員個人負担とする事で職務適正性が損なわれないようにしております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分		人数	報酬等の総額	内 訳		
				固定報酬	業績連動報酬等	業績連動報酬等 (非金銭)
取締役	社内取締役	6名	440	180	229	30
	社外取締役	3名	40	40	—	—
	合 計	9名	481	221	229	30
監査役	社内監査役	2名	50	50	—	—
	社外監査役	3名	34	34	—	—
	合 計	5名	84	84	—	—

- (注) 1. 上記のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は75百万円であります。
2. 上記取締役への報酬等の総額には、当事業年度中に引当金として費用処理した金額249百万円を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額25百万円を支給しております。
4. 上記報酬等の額には、2024年6月21日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬額を含んでおります。

② 業績連動報酬に関する事項

当社の業績連動報酬に係る指標は、業績向上へのインセンティブとして最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益および資本効率性の向上へのインセンティブとしてROEを選定しております。業績連動報酬の算定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益に基づく報酬は期初の連結業績予想を基に業績連動報酬の基礎額を決定し、親会社株主に帰属する当期純利益の前事業年度実績額に対する比率、期初の連結業績予想に対する達成率を乗じ、個人別査定による調整をしております。当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績は255億円であります。またROEに基づく報酬は、中期経営計画における最終目標値達成に向けて、事業年度ごとに目標を定め、各事業年度目標の達成度合いに基づいて算定しております。当事業年度のROEの実績は6.4%であります。なお、サステナビリティに関する取組みと役員報酬との連動を強化するため、2024年度よりサステナビリティ関連指標を業績連動指標に追加しております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年6月20日開催の定時株主総会において年額600百万円以内(うち、社外取締役分は年額60百万円以内)と決議されております(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。

また、上記とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度の導入を、2022年6月20日開催の定時株主総会において信託期間4年、期間中の拠出額上限280百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、6名です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での諮問ならびに取締役会での審議を経て決定しており、客観的な外部データや経営状況等を勘案し役職ごとの役割・責任範囲に相応しいものであること、企業価値の持続的な向上に向けた動機付けとなるよう報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬(金銭):業績連動報酬等(金銭):業績連動報酬等(非金銭)=50%~70%:25%~40%:5%~10%(業績目標を100%達成の場合)とすることを基本的な方針としております。なお、社外取締役および監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

また、固定報酬については年間報酬額を毎月均等に支給し、業績連動報酬は、金銭報酬については6月末に一括支給し、非金銭報酬は、業績連動型株式報酬制度を導入しており、役位および業績目標の達成度等に応じて付与するポイントの数に相当する株式を、当社が設定した信託を通じて、退任時に支給することとしております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬については、過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会での報酬制度・水準等の妥当性の審議を踏まえ、取締役会が代表取締役社長である上島宏之に一任しております。代表取締役社長へ一任している権限の内容は各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬等(金銭)の個人別査定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の個人別報酬については監査役の協議により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	野々宮律子	フリーハン・ローキー株式会社 代表取締役CEO	業務委託の取引関係があります。
		株式会社資生堂 社外取締役	商品の販売の取引関係があります。
社外取締役	堀切功章	キッコーマン株式会社 代表取締役会長	商品の販売の取引関係があります。
社外取締役	神子柴寿昭		
社外監査役	石田雅也		
社外監査役	松井 巖	株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役監査等委員	特別の関係はありません。
		東鉄工業株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
		グローブライド株式会社 社外取締役 監査等委員	商品の販売の取引関係があります。
		株式会社電通グループ 社外取締役	調査関連の取引関係があります。
		八重洲総合法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者である者を除く）との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	野々宮律子	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席しております（出席率100％）。同氏は、高い財務・会計知識やM&A、事業開発に精通した観点から、当社の役員報酬委員会、取締役会等における審議事項につき、経営全般に対しての提言をいただいております。
	堀切功章	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席しております（同100％）。同氏は、製造業に精通した観点から、当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、当社の海外展開、生産活動を含めた経営全般に対しての提言を行っております。
	神子柴寿昭	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席しております（同100％）。同氏は、製造業に精通した観点から、当社の取締役会、役員報酬委員会、指名委員会等における審議事項につき、当社の海外展開、営業領域を含めた経営全般に対しての提言を行っております。
社外監査役	石田雅也	2024年6月21日就任以降に開催の取締役会13回すべてに出席し（同100％）、また2024年6月21日就任以降に開催の監査役会13回にすべて出席し（同100％）、金融機関での長年の海外経験を生かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べております
	松井 巖	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し（同100％）、また当事業年度開催の監査役会17回にすべて出席し（同100％）、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

（注）上記の取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	百万円
流動資産	560,126
現金及び預金	66,310
受取手形、売掛金及び契約資産	311,251
商品及び製品	146,834
仕掛品	2,320
原材料及び貯蔵品	17,068
その他	17,387
貸倒引当金	△1,048
固定資産	248,017
有形固定資産	91,671
建物及び構築物	26,757
機械装置及び運搬具	17,770
土地	20,114
その他	27,028
無形固定資産	65,811
のれん	25,400
技術資産	1,289
その他	39,121
投資その他の資産	90,534
投資有価証券	72,028
長期貸付金	1,257
退職給付に係る資産	6,072
繰延税金資産	5,700
その他	6,653
貸倒引当金	△1,179
資産合計	808,143

科目	金額
(負債の部)	百万円
流動負債	269,576
支払手形及び買掛金	151,269
短期借入金	42,310
1年内返済予定の長期借入金	6,039
コマーシャル・ペーパー	19,500
未払法人税等	3,753
賞与引当金	8,518
役員賞与引当金	394
その他	37,791
固定負債	132,106
社債	40,000
長期借入金	53,454
リース債務	11,471
長期未払法人税等	22
繰延税金負債	13,275
退職給付に係る負債	12,289
株式給付引当金	111
その他	1,481
負債合計	401,683
(純資産の部)	
株主資本	311,712
資本金	9,699
資本剰余金	9,348
利益剰余金	312,244
自己株式	△19,579
その他の包括利益累計額	87,340
その他有価証券評価差額金	30,665
繰延ヘッジ損益	6
為替換算調整勘定	56,864
退職給付に係る調整累計額	△196
非支配株主持分	7,406
純資産合計	406,459
負債純資産合計	808,143

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		944,961
売上原価		763,670
売上総利益		181,291
販売費及び一般管理費		142,212
営業利益		39,078
営業外収益		4,770
受取利息	1,047	
受取配当金	1,941	
受取賃貸料	311	
持分法による投資利益	979	
その他	489	
営業外費用		
支払利息	3,734	
為替差損	492	
その他	1,239	
経常利益		38,382
特別利益		5,294
固定資産売却益	2,159	
投資有価証券売却益	2,792	
関係会社清算益	74	
補助金収入	258	
その他	8	
特別損失		
固定資産売却損	388	
固定資産廃棄損	575	
減損損失	1,173	
投資有価証券売却損	19	
投資有価証券評価損	1,234	
関係会社出資金売却損	108	
事業撤退損	2,048	
税金等調整前当期純利益		38,130
法人税、住民税及び事業税	10,958	
法人税等調整額	901	11,859
当期純利益		26,270
非支配株主に帰属する当期純利益		748
親会社株主に帰属する当期純利益		25,521

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	百万円
流動資産	285,312
現金及び預金	16,323
受取手形	1,220
電子記録債権	17,461
売掛金	166,153
商品	27,013
未着商品	3,303
関係会社短期貸付金	51,611
その他	9,322
貸倒引当金	△7,096
固定資産	207,968
有形固定資産	18,978
建物	3,729
構築物	26
機械及び装置	841
工具、器具及び備品	1,744
土地	8,466
その他	4,169
無形固定資産	5,771
ソフトウェア	5,425
その他	346
投資その他の資産	183,218
投資有価証券	58,017
関係会社株式	101,372
関係会社出資金	3,794
関係会社長期貸付金	12,585
破産更生債権等	100
前払年金費用	6,388
その他	2,593
貸倒引当金	△1,633
資産合計	493,281

科目	金額
(負債の部)	百万円
流動負債	199,728
電子記録債務	805
買掛金	87,373
短期借入金	30,279
コマーシャル・ペーパー	19,500
未払金	5,468
未払法人税等	108
預り金	51,464
賞与引当金	2,230
その他	2,497
固定負債	115,023
社債	40,000
長期借入金	53,000
長期未払法人税等	22
繰延税金負債	12,692
退職給付引当金	6,256
債務保証損失引当金	647
株式給付引当金	111
関係会社事業損失引当金	2,201
その他	92
負債合計	314,751
(純資産の部)	
株主資本	148,650
資本金	9,699
資本剰余金	9,634
資本準備金	9,634
利益剰余金	148,895
利益準備金	2,424
その他利益剰余金	146,470
圧縮記帳積立金	2,590
特定株式取得積立金	68
別途積立金	95,510
繰越利益剰余金	48,301
自己株式	△19,579
評価・換算差額等	29,879
その他有価証券評価差額金	29,875
繰延ヘッジ損益	4
純資産合計	178,529
負債純資産合計	493,281

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		289,571
売上原価		247,097
売上総利益		42,474
販売費及び一般管理費		37,225
営業利益		5,249
営業外収益		
受取利息	2,848	
受取配当金	11,624	
受取賃貸料	694	
為替差益	502	
その他	1,697	17,367
営業外費用		
支払利息	3,464	
社債発行費償却	104	
賃貸収入原価	419	
その他	1,115	5,104
経常利益		17,512
特別利益		
固定資産売却益	1,828	
投資有価証券売却益	2,790	
関係会社出資金売却益	18	4,637
特別損失		
固定資産売却損	146	
固定資産廃棄損	345	
投資有価証券売却損	18	
投資有価証券評価損	1,227	
関係会社株式売却損	0	
関係会社貸倒引当金繰入額	736	
関係会社事業損失引当金繰入額	1,859	
債務保証損失引当金繰入額	55	4,387
税引前当期純利益		17,762
法人税、住民税及び事業税	1,953	
法人税等調整額	1,572	3,526
当期純利益		14,236

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 関口依里
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木拓也
業務執行社員

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 関 口 依 里
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 拓 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日
長瀬産業株式会社 監査役会

常勤監査役	古川方理 ㊞
常勤監査役	高見輝 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	石田雅也 ㊞
監査役（社外監査役）	松井巖 ㊞

以上

以上

株主総会会場ご案内図



株主総会ご出席者へのお土産
のご提供はございません。何
卒ご理解賜りますよう宜しく
お願い申し上げます。

会場

COREDO室町1 (コレド室町1)
日本橋三井ホール (受付4階)
東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
電話 03-5200-3210 (代表)

交通

東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前」駅

A6出口の階段の隣に、COREDO室町1の地下1階入口があります。

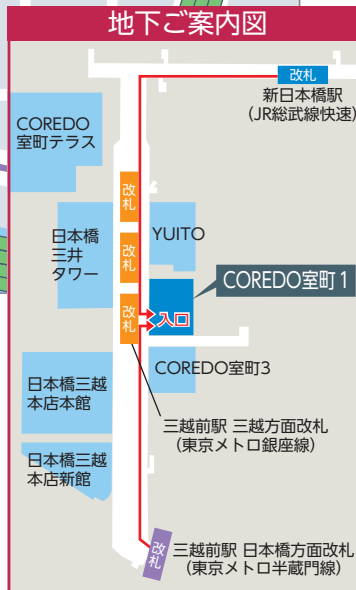
※A6出口から地上へ上がった場合は、COREDO室町1の1階の側面に出ます。壁伝いに、左手にお回りください。

JR総武線快速

「新日本橋」駅

銀座線・半蔵門線「三越前」駅方面へ
地下通路経由にて徒歩3分

地下ご案内図



※COREDO室町テラス、COREDO日本橋、COREDO室町2・3と間違えないようご来場ください。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

